

令和7年12月25日

お客さま 各位

大阪シティ信用金庫

シティ信金パーソナルダイレクトのご利用限度額の改定について

日頃は、当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

当金庫では、個人向けインターネットバンキングサービスとして、「シティ信金パーソナルダイレクト」を提供しておりますが、昨今の特殊詐欺事案の発生や関連団体からの要請を鑑み、下記のとおり、ご利用限度額を改定することといたしました。

なお、ご利用限度額の改定は、改定日以降に新規登録を行うお客さまが対象となりますので、現在ご利用中のお客さまへの影響はございませんが、適切な利用限度額への引き下げをご検討いただきますようお願いいたします。

記

1. ご利用限度額の改定日

令和8年1月5日（月）

2. ご利用限度額の改定内容

1日あたり、50万円とします。

3. ご注意いただく事項

- * 原則として、ご利用限度額の引き上げは承りません。
- * トークンの再登録等のため、ワンタイムパスワード利用登録を解除した場合、新トークンを登録した日のみ、ご利用限度額は50万円となります（翌日以降、従来のご利用限度額に戻ります）。
- * お客様カードの紛失等による既契約の解約、および新規契約を行う場合のご利用限度額は、改定後の50万円となります。

以上

【お問い合わせ先】

大阪シティ信用金庫 お取引店

受付時間：午前9時～午後5時（平日）